

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 里平 一幸

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6RJL1BB00610		6RJT1AD0107 0001								
品 名 または 件名										
三軒屋（８）構内外線補修										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
三軒屋駐屯地				三軒屋弾薬支処営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
藤澤事務官（内線２３２）				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「電気工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年10月29日（木）11時00分 三軒屋駐屯地 教場

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の全省庁統一資格「役務の提供」D等級以上で競争参加地域「中国」の資格を有する者又は令和7・8年度の防衛省競争参加資格「電気工事」C等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。

希望者には、メールする。令和8年10月13日（火）～令和8年10月27日（火）（土曜日曜祝日を除く 0900～1600）

3 入札方法

入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札
- (4) 第1項第5号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

5 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上を超える場合は、請書又は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

6 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年10月28日（水）17時00分到着分まで有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を三軒屋弾薬支処会計科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、令和8年10月26日（月）13時00分までに資格決定通知書のメールにて写しを提出してください。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査のご協力をお願いします。（提出期限：令和8年10月23日（金）12時00分まで）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧のこと。
- (7) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (8) 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (9) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：新井（アライ）
086-228-0111 内線（345）
メールアドレス fin-sanganya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

（仕様に関する事項）
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 086-228-0111
管理班：藤澤（内線：232）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sanganya/>)に掲示している。

三軒屋（８）構内外線補修

関係者以外複製禁止

支 処 長	総務科長	営繕班長	工事企画主任	管財主任	電気係長		施設管理主任
了	了	了	了	了	了		了
関西補給処三軒屋弾薬支処総務科営繕班					図面番号		1 / 4

仕 様 書

- 1 役務件名 : 三軒屋（８）構内外線補修
- 2 役務場所 : 岡山県岡山市北区宿 9 7 8 三軒屋駐屯地内
- 3 期 間 : 契約日～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

4 役務概要

対象施設	区分	数量
三軒屋駐屯地構内外線	架空地線取替	35.5m 1本
	高圧ケーブル取替	35.5m 3本
三軒屋駐屯地構内電柱1	架空地線用腕金取替	1組
	高圧耐張碍子取替	3組
三軒屋駐屯地構内電柱2	既設高圧ビン碍子撤去	3組
	高圧耐張碍子新設	6組
	低圧引留碍子新設	2組
	高圧ビン碍子新設	1組

5 適用仕様書

本役務の仕様は、仕様書及び図面によるほかは国土交通省発行の「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編、機械設備工事編）令和 4 年度版」等関係規則による。

6 一般事項

- （１）本役務は、仕様書・図面及び関係諸規則に基づき、検査官の指示により実施するものとし、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」に準じ、丁寧かつ確実に実施するものとする。また整備において、図面及び仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の負担において良心的に行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度官側と協議し指示に従うものとする。
- （２）役務に伴い解体した部分は在来にならい、納まりよく補修するものとする。
- （３）現場の納まり取り合わせ等の関係で、材料の寸法・取付位置又は取付方法を多少変更する等の軽微な変更は検査官の指示によって行う。この場合において請負金額の変更又は工期の延長はしないものとする。
- （４）安全管理
請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、全作業員に対して安全教育を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めるものとする。
- （５）現場管理
ア 請負業者は、本役務の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。
イ 後片付けについては、その日の整備が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すものとする。
ウ 役務時間については、特記にない場合は月曜日から金曜日の午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分までとし土曜日、日曜日及び祝日等は実施しないものとするも細部は、検査官と調整し指示に従うこと。
また、騒音を伴う役務については検査官と事前協議し実施するものとする。
エ 役務に際する入門及び写真撮影等の手続きについては、官側の指示に従うものとする。
オ 役務に必要な場所以外には立ち入らないものとする。

- （６）役務写真は、検査官の指示する場所において実施すること。項目は、着手前・作業中・作業（特に隠蔽部分）毎・完了後に撮影し、写真帳（A 4 版）に整理し、完了後速やかに提出するものとする。
- （７）自衛隊施設からの電気及び水は使用させないものとする。使用する場合は、事前に検査官に承認を得て、請負業者の責においてメーターを設置した後使用し、使用後は料金を徴収するものとする。
- （８）請負者は、役務実施に先立ち、検査官と協議のうえ工程表を作成、提出し、承諾を受けるものとする。
- （９）役務に際し、関係官公署等への届出等が必要である場合については、請負者の責任に於いて、迅速に処理するものとする。
- （１０）役務関係書類の作成等を行うパソコンについては、情報流出について万全を期するものとする。
- （１１）役務実施に際し、確実に現状確認の上作業するものとする。
- （１２）役務に際し、新設又は既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切な処置を実施するものとする。
- （１３）本役務で生じた発生材のうち、検査官が指示する金属屑については、種類ごとに分別したのち、指定の場所へ搬入し、所定の調書を添えて官側へ引き継ぐものとする。その他の発生材は関係法令に基づき、請負者の責任において全て駐屯地外に搬出し、処分するものとする。

7 特記事項

- （１）本役務に必要な材料等は全て新品とし、規格・品質等が明示されていないものについては、見本等を提出し、検査官に承認を得てから使用するものとする。また、特記事項にないものについては、J I S 規格及び各種協定会規定、メーカー規定に合致したものを使用するものとする。
- （２）本役務において使用する製品については図示によるもの、またはその同等品以上のものとし、特記なきものについては検査官と協議した製品を使用するものとする。また、現地の収まりなど不具合が生じる場合はその都度検査官と協議するものとする。なお、同等品を使用する場合は予め官側の承認を得るものとする。
- （３）本仕様書・図面に記載されてある寸法等についてはあくまで標準寸法であるために役務実施に際しては必ず現地採寸を行い、細部寸法・施工方法等について確認を行った後作業を実施するものとする。

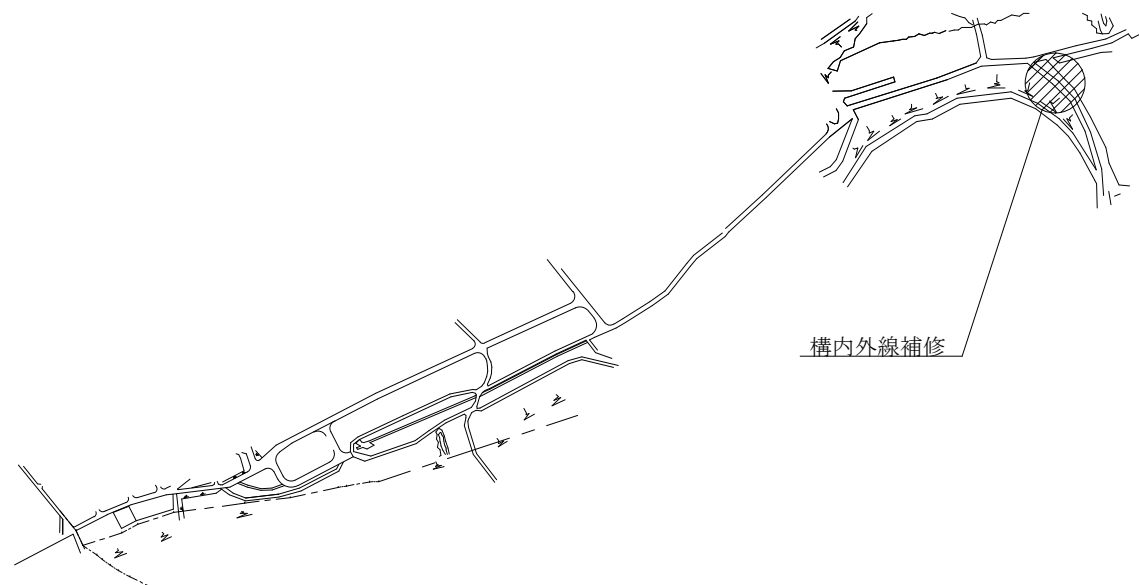
8 提出書類

- （１）着手届
（２）工程表（予定及び実施）
（３）完了届
（４）材料検査簿
（５）現場代理人等指名・変更通知
（６）略歴書
（７）入門に必要な手続書類
（８）その他指示された書類

9 検査

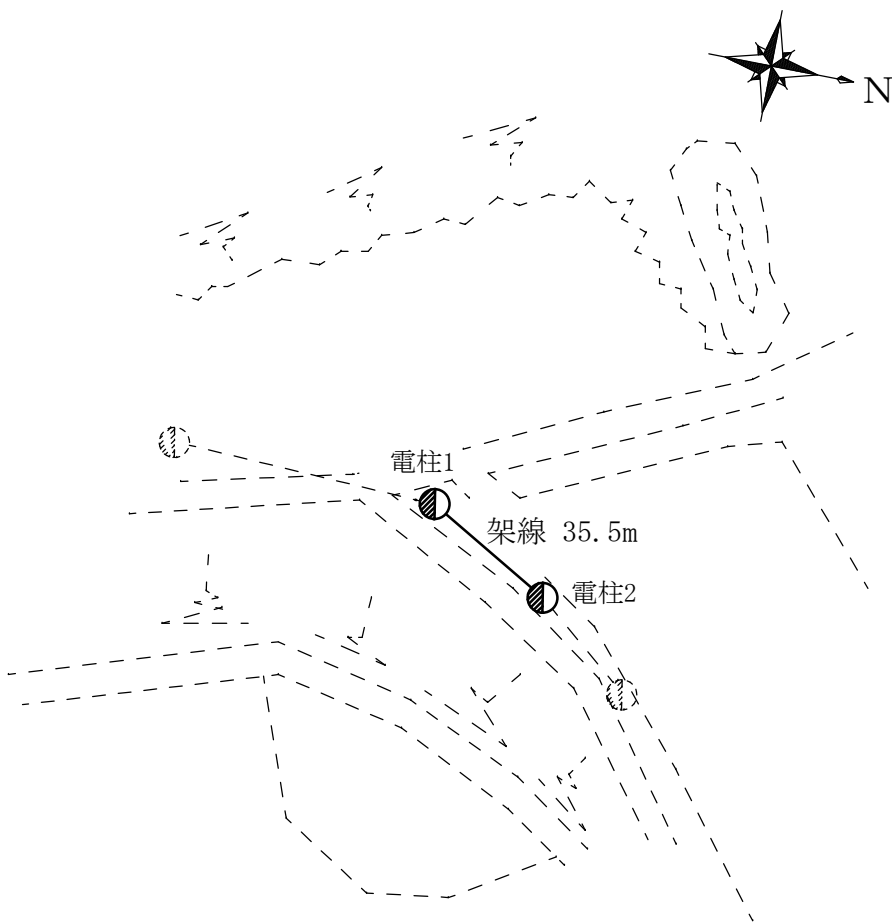
役務完了後、現場代理人立会のうえ、部隊検査官が実施し、検査合格をもって完了とする。また、手直しが発生した場合については、速やかに手直しを実施し再度検査を受けるものとする。

件名	三軒屋（８）構内外線補修		
図名	仕 様 書		
縮尺		図面番号	2 / 4



三軒屋（８）構内外線補修				
案内図・配置図				
縮	尺	1／X	図 面	3/4

駐(分)屯 地 名	三軒屋駐屯地	図 面	三軒屋（８）構内外線補修	建 物 番 号		縮 尺	作成年月	図面番号 及び番号	4/4
--------------	--------	-----	--------------	------------	--	-----	------	--------------	-----



凡例

記 号	名 称
——	既設架線（GLから8.0m）
⊙	既設電柱

架線

名 称	数 量	備 考
既設架空地線	35.5m×1	撤 去
既設高压架空線	35.5m×3	撤 去
新設架空地線（亜鉛めっき鋼より線22m/m ² ）	35.5m×1	新 設
新設高压架空線（OE 5.0m/m）	35.5m×3	新 設

電柱1

名 称	数 量	備 考
既設架空地線用腕金	1	撤 去
既設高压耐張碍子（2連）（絶縁カバー含）	3	撤 去
新設架空地線用腕金	1	新 設
新設高压耐張碍子（2連）（絶縁カバー含）	3	新 設

電柱2

名 称	数 量	備 考
既設高压ピン碍子	3	撤 去
新設高压耐張碍子（2連）（絶縁カバー含）	6	新 設
低压引留碍子	2	新 設
高压ピン碍子	1	新 設